

福島高専における授業の開始等に向けた基本方針

令和 2 年 3 月 26 日
リスク管理室会議決定

1. 現在の状況と基本方針の趣旨

福島高専が所在するいわき市内においては、新型コロナウイルス感染症については、現時点では感染経路不明の感染者は出ておりません。

しかしながら、ここに来て国内の複数地域で、感染経路が明らかではない患者が散発的に発生しており、一部地域には小規模患者クラスター（集団）が把握されている状態になっています。

学校等の教育活動の再開については、文部科学省高等教育局長より機構本部宛てに令和 2 年 3 月 24 日付けで「令和 2 年度における大学等の授業の開始等について」が通知され、それを受けて、理事長から「令和 2 年度における授業の開始等について」が発出されたところです。

その通知には、咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染症対策の徹底に加えて、①換気の悪い密閉空間にしないための喚起の徹底、②多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮、③近距離での会話や大声での発声をできるだけ控えるなど、保健管理や環境衛生を良好に保つような取組を進めていく事が重要であり、上記の①から③の条件が重なることがないように配慮すべきであると指摘しております。

このようなことから、本校での授業等の教育活動について、学校行事における学習活動の特徴に応じて感染拡大の防止の措置や開催方法の工夫等を講じるよう要請されていることなどを踏まえ、授業の開始や行事等の諸活動については上記 3 つの条件が重なることがないように特に配慮するなど、感染症防止（うつさない、うつらない）のための対策を徹底したうえで、学校活動を始業することとします。

次に学校の授業等の教育活動再開に向けた基本的な方針を示します。

2. 学校の授業等の教育活動再開に向けた基本方針

(1) 予防対策

【健康管理全般】総括責任者：学生保健センター長

- ◆ 学生及び教職員は、手洗い、教室等の換気、咳エチケットを確実に実施する（保健室で掲示物を作成しトイレ・教室に提示）。
- ◆ 学生及び教職員は、十分な睡眠とバランスのとれた食事を励行して抵抗力をつける。
- ◆ 学校におけるすべての活動においては、①換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底、②多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮、③近距離での会話や大声での発声をできるだけ控えることの3つの条件が同時に重ならないように最大限の配慮する。なお、この場合、2つの条件が重なってはならない。③についてはマスクを装着することで条件を回避できる。
- ◆ 不要不急の外出及び活動を回避する。
- ◆ 換気については、出来る限り2か所以上の窓を開けて行う。窓を閉じて授業を行う場合は、少なくとも50分に一度2か所以上の窓を開けて3分程度の換気を行う。休み時間には、必ず窓を開けて換気を行う。
- ◆ 学生及び教職員は、毎朝起床時に検温を行うとともに、行動記録シートにより自身の行動を記録する。発熱がある場合は、学生は担任または教務係に報告するとともに、教職員は総務課人事係に連絡する。
- ◆ 同居する家族・親族等の海外渡航について、学生は学生課（国際交流担当）、教職員は総務課人事係に連絡する。

以下の諸活動については、上記の健康管理全般を踏まえつつ対応することが基本

【本科授業の実施】責任者：教務主事

- ◆ クラス単位の活動を基本とする。
- ◆ 2クラス共通で階段教室等で実施する授業は、一人置きに座るか、クラスとクラスの間を空ける。
- ◆ 教室等の扉のへり、取っ手については、授業開始時と終了時に学生の当番を決めて消毒（アルコールや次亜塩素酸）させる。

【専攻科授業の実施】責任者：専攻科長

- ◆ コース単位の活動を基本とする。
- ◆ 合同授業の場合には、一人置きに座る。
- ◆ 教室等の扉のヘリ、取っ手については、授業開始時と終了時に学生の当番を決めて消毒（アルコールや次亜塩素酸）させる。

【学生活動・課外活動・学校行事】責任者：学生主事

- ◆ 少人数の活動を基本として練習・活動をする。
- ◆ 課外活動については4月20日まで禁止とし、感染症対策を各クラブに考えさせた上で、学生委員会が了承したところから活動を再開させる。
- ◆ 当面、学内外を問わず活動単体での会食（新入生歓迎会等）を禁止するとともに、合宿・遠征等宿泊を伴う行事を禁止する。
- ◆ 委員会や課外活動のミーティングは、換気の良い場所で可能な限り短時間で実施し、可能な限り個人が接触する活動を回避する。
- ◆ 器具等を使用した後は消毒（アルコールや次亜塩素酸）する。
- ◆ 新入生勧誘活動は中止し、ポスターやWEB等による団体の紹介は可とする。

【研究活動・企業面談・インターシップ説明会】責任者：地域環境テクノセンター長

（研究活動・企業面談）

- ◆ 各研究室の記録簿を作成して参加者及び使用者、場所及び時間を記録する。
- ◆ 不要不急の活動は回避する。
- ◆ 対応は電話やメール等を基本として、極力接触しないようにする。
- ◆ 外部の関係者に従来の対応ができないことを周知する。

（インターシップ説明会）

- ◆ 従来の対面型の説明会は中止する。
- ◆ 企業から提供された募集案内、パンフレット、動画等を学生向けに公開する。
- ◆ 質問等は、メールで企業に直接問い合わせることとする。

【寮の運営】責任者：寮務主事

- ◆ 部屋単位での活動を基本とする。
- ◆ 他の部屋の出入りや集会は極力回避する。やむをえない場合には、場

所や日時等の記録を残す。

- ◆ 常時マスクを着用する。
- ◆ 新入寮生歓迎会は中止する。
- ◆ 入寮日14日前からの体調・行動記録（家族分も含む）を入寮日に提出させる。
- ◆ 入寮日に体温を測り、発熱者は帰宅させ、自宅にて療養してもらう。
- ◆ 食堂では手洗いの導線を固定し、座席は間隔を空けて配置する。
- ◆ 食事中は会話を避ける。
- ◆ 配膳は、（ビニール手袋を着用して）寮生が交代制で行う。
- ◆ 食堂の各テーブルには台ふきんを用意する。

【海外渡航、留学生の受け入れ】責任者：グローバル化推進センター長

- ◆ 原則渡航中止とする。（レベル2以上）
- ◆ 原則海外からの留学生及び渡航者は受入れない。（レベル2以上）
- ◆ やむを得ない渡航・入国の場合、①最新海外安全情報の確認、②海外渡航届の提出の徹底、③海外旅行保険加入、④渡航中、渡航・入国後の体調と行動の記録を残し渡航・入国後の14日の自宅待機とする。

（２）体調異常者等の対応策

【感染者の発生が確認された場合】

- ・ 治癒するまで、出席・出勤停止
- ・ 学校の全部または一部の臨時休業

【濃厚接触者が確認された場合】

- ・ 原則2週間の自宅待機

【体調不良者が確認された場合】

- ・ 学校で発熱、風邪症状が確認された場合は、帰宅させ自宅療養を行い、状況等を学生は担任または教務係、教職員は総務課人事係に連絡させる。
- ・ 発熱、風邪症状がある場合は、登校・出勤を控え自宅療養をさせる。

（３）新型コロナウイルス感染症対策の体制

- ・ 校長のもと各活動ごとに責任者を置き、学生保健センター長は総括責任者として健康管理全般を統括する。通常は、校長と全責任者で対策のための協議を行い決定するが、緊急の場合には、個々の活動責任者と校長・総括責任者の協議により対応方針を決定（改訂）する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策の事務は、事務部長が総括し総務課が学生課の協力を得て行う。

(4) その他

- ・マスク及び消毒液等の必要物品の確保
- ・トイレの手洗い用石鹼の配置の徹底
- ・非接触型赤外線温度計の活用

(学生・教職員対象)Office365を使用した健康観察・行動記録シートについて

タイトル：【新型コロナウイルス対策】健康観察・行動記録シート

【説明】

各自の体調と行動を記録するため、次のアンケートに回答してください。

(濃厚接触に当たる部分は、特に記録を残してください)

※得られた情報は、学校関係者が新型コロナウイルスに感染した場合(疑いを含む)に、校長、学生保健センター長等の一部の教職員のみが閲覧・使用します。また、市・県等の要求に応じて提供することがありますが、それ以外の用途に使用することはありません。

【質問】

1. あなたの学年を教えてください。(教職員の場合は、所属学科(課))

- | | |
|----------|-----------|
| 1 年 (本科) | 1 年 (専攻科) |
| 2 年 (本科) | 2 年 (専攻科) |
| 3 年 (本科) | |
| 4 年 (本科) | |
| 5 年 (本科) | |

2. 学科/コースを教えてください。(学生のみ)

- | | |
|---|-----|
| M | P I |
| E | E S |
| C | C B |
| T | S E |
| B | B C |

3. あなたの出席番号・氏名を記入してください。

(例: 1 高専 太郎) (教職員は氏名のみ)

4. あなたは通学生ですか。寮生ですか。(学生のみ)

通学生

寮生

5. 今朝の体温について教えてください。(全員)

37. 5℃未満

37. 5℃以上

6. 今日の体調はどうですか？（全員）

平常時と変わらない

咳

鼻水

だるい

吐き気

熱っぽい

寝不足

7. 同居するご家族等の体調はどうですか？（全員）

変わらない（該当なし）

体調不良等が見られます。（次の欄に症状等をご記入ください）

8. 体調不良のご家族等について差し支えない範囲でご記入ください。（全員）

（記入例：父発熱 37.5℃）

9. 昨日の行動記録（主なものをピックアップしてご記入ください）（全員）

（例：終日学校。17：00 友人とラトブ散策。電車で帰宅、など）